

開始直前

消費税 インボイス制度セミナー

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

これは事業者が消費税を納める際に関係してくる税制ですが、現在免税事業者となっている個人事業主やフリーランスの方にも、大きな影響を与える制度です。

制度導入後に仕事が受けられなくなった、消費税の納税額が増えてしまったとならないように制度の内容と対策、手続き方法や10月からの実務を説明いたします。

講師

渡邊一成 氏

(渡邊一成税理士事務所 所長)

巡回監査、経営指導、税務申告を中心に活動しながら、商工会議所・商工会・金融機関の依頼により全国各地で講演講師を行っている。著書に「失敗しない起業と経営」「経営力が劇的に強くなる101の基本定石」

令和5年 7月14日(金) 14:30~16:30

会場 ふじみ野市商工会館 3階大ホール

受講料 無料 (定員50名)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX 又は QRコードにて7月10日(月)までにお申込みください

問合せ・申込先 ふじみ野市商工会 TEL: 049-261-3156
FAX: 049-261-3150

講座内容

- インボイス制度とは
- インボイス導入で注意すること、準備するもの
- インボイス制度に関する R5 年度の改正
- 実務上の対応事項とポイント



申込はコチラから

主催：ふじみ野市商工会青色申告部会・(公社)川越法人会ふじみ野地区会

7月14日開催 『消費税インボイス制度』セミナー 受講申込

※切り取らずに FAX してください。

FAX:049-261-3150

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
会員区分 〔該当に○〕	商工会員 ・ 法人会員	業種	
受講者氏名			
消費税の区分	課税事業者 ・ 免税事業者	〔どちらかに○印〕	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。